

油掛地蔵
地蔵盆
7/23 (月)

特集 もっと知ろう 油掛地蔵と太子道

7月23日に油掛地蔵・地蔵盆が開催されます。

特集では油掛地蔵や太子道のあらましや油掛地蔵保存会（北吐田）の皆さまの日ごろの取り組みなどを紹介しています。

特集

①

地蔵盆に行く前に油掛地蔵と太子道のことを
もっと知ってみよう！
油掛地蔵保存会インタビュー

特集

②

新任国家公務員からのメッセージ
「川西町のいいところ」



川西町ホームページ
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp>



川西町公式 Facebook
<https://www.facebook.com/kawanishi.nara>



川西町インスタグラム
https://www.instagram.com/kawanishi_official



油掛地藏 地藏盆

日時 7月23日 (月)

午後6時ごろ～

(供養：午後7時～)

場所 油掛地藏

特集 油掛地藏と太子道

「お地藏さま」は日本各地に祀られ、昔話でも登場することが多く、わたしたちにとって身近な仏像といえます。川西町にも町内に地藏像が点在しています。が、吐田には他ではあまり見られない少し変わった伝承を持つ「油掛地藏」が祀られています。

油掛地藏は、聖徳太子(厩戸皇子)の通勤路と伝わる「太子道(筋違道)」の傍らに建つ小さなお堂に祀られていて、町の文化財にも指定されています。

毎年7月23日には、地元の方々によって地藏盆が開催され、町の内外から多くの参加者でにぎわいます。地藏盆に参加する前に、油掛地藏や太子道のことをもっと知ってみませんか？

油を掛ける地藏？

その名が示すとおり、油を掛けることによって、願掛けや供養をするお地藏さまでです。油を掛ける意味や起源について正確なことは、まだわかっていません。諸説ありますが「水害が起きないように油を掛けて願

掛けをする(油が水をはじくため)」や「できものが治るように油を掛けて願掛けする」といった伝承が残っています。

油掛地藏は仏像としての価値はもちろんですが、それとは別に「聖徳太子への畏敬の念」「水害への悩み」「民間療法などの風習」など、周辺地域における歴史、文化、風土、民俗、信仰が集約された貴重な財産といえます。

太子道と油掛地藏

油掛地藏は、自治会の区域でいうと「北吐田」に位置し、大和川と寺川に挟まれた地域にあります。現在の大和川はほぼ直線に流れています。昭和40年代に河川改修されるまでは蛇行していたこと、多くの河川が合流する地点であり標高が低いことから、伝承のとおりこの周辺は常に水害に悩まされる地域でした。

また、このあたりの小字(昔の住所表記に使った地域名)を「湯」といい、油掛地藏の「油」を連想させることから、油に由来した



④北吐田公民館に「油掛延命地蔵尊濫觴」という文書のレプリカが保管されています。この文書は、天保12年（1841年）のもので、油掛地蔵の濫觴（らんしょう／起源）について書かれたものです。原本は油掛地蔵のお堂に掲げられていますが、現在は文字が確認できない状態になっています。

▼油掛延命地蔵尊濫觴

神代の昔、神日本磐余彦尊が現れ、大和の国・橿原に都を移し、神武天皇として国を開かれました。その際、現在の吐田^{はんだ}は大和の国の「なかば」なので、「半」の字を使って、『半田郷』と名づけられたそうです。

飛鳥時代になり、聖徳太子が、橘の都（現在の明日香村）から斑鳩へ移動する際に、この半田郷で休憩されました。太子は「何か後世に伝えられるような足跡をこの地に残しましょう」と考え、西の方角に向かって「南無仏、南無仏」と唱えます。すると、不思議なことに、紫色の雲が沸き立ち、花が舞い散る空中から、延命地蔵菩薩が現れました。太子はその姿を彫刻した地蔵像をこの地に安置されました。

聖徳太子は、橘寺から斑鳩の里まで、『第十八大願』という仏典（お経）を移され、18の辻に霊像を建てられています。そのうちの一つがこの地蔵尊なのではないでしょうか。

また、ある時、何日も雨が降り続いて地蔵像が水に浸かってしまいました。それを見た太子は、たいそう嘆き悲しみ涙を流しました。そこで太子は、「地蔵像に油を掛けておくと、水害が起きても水をはじくでしょう。『油掛地蔵尊』として、末代まで祀っていきなさい」「『半田』は由緒がある地名だけど、湿地帯であるため五穀が実らない。この地が水に浸らないようにと『水を吐く』という願を掛けて『吐田』と改めよう」と指示されました。

そんなこともあり、油掛地蔵は、いつの時代もあらゆる人々の苦しみや患いを救い、油を掛けて願を掛ければ、速やかに願いがかなうと伝わっています。

※読んでいただきやすいように内容を意識・編集しています



①②お堂に設置される提灯は、北吐田自治会の各世帯が一つずつ保管しておられ、地蔵盆が行われる日だけ、持ち寄って灯かりを付けます。お堂の周辺には、建物がなく田んぼの中にぽつんと建っているため、ぼんやりと浮かび上がる提灯の灯かりが、夏の宵の口に幻想的な情景を作ってくれます。／③雪化粧の油掛地蔵。

地名であるという解釈もあります。
油掛地蔵の正面には、飛鳥と斑鳩を結ぶ古代道路「太子道（筋違道）」が通っています。「筋違」とは、東西南北に道が通るように整備された都市機能（条里）の中に例外的に存在する「斜め」を意味します。「筋違道」は「斜めの道」と直訳でき、聖徳太子のために飛鳥と斑鳩を最短ルートで結ぶために整備された道のことをいいます。
現在、川西町で「太子道

（筋違道）」と呼ばれる道は、南北にほぼまっすぐ通っているのでも「筋違」とは結びつきません。これは、聖徳太子より後の時代に行われた農耕地の区画整理（条里制）の影響といえます。
一方、三宅町の太子道周辺は、農耕地ではなかったので条里制の影響をあまり受けていません。そのため、三宅町内では、現在も「太子道（筋違道）」の痕跡を残しているところがあります。三宅町に残る太子道か



⑤保存会の皆さま／⑥お堂の中は学校の美術室のような油の匂いがします／⑦「太子道をたずねる集い」は古代衣装をまとった圧巻の行列／⑧太子道／⑨南浦自治会長



仏像としての油掛地蔵
油掛地蔵は銘文から大永3年（1523年）に造られたとされています。大永3年は、武田信玄や今川義元が生まれたところ

ら、延長線上に線を延ばすと「油掛地蔵」に当たります。このことから、現在では油掛地蔵の正面の南北の道を「太子道（筋違道）」として整備し、皆さんに親しんでいただいています。毎年11月22日には『太子道をたずねる集い』が開催され、町外から多くの方が訪れています。

▼語り継がれている伝承

約200年前のある日、泥田から引き上げられて祀られた地蔵が、あまりにも汚れていたの、気の毒に思った村人がきれいに洗い流したそうです。するとその夜、その村人がひどい腹痛に苦しめられたので「何か変わったことはなかったか」と問いただすと「地蔵を洗った」とのこと。もしかするとそれが原因なのではないかと考えた村人たちは、きれいになった地蔵像に泥や油を掛けて、元の汚い姿に戻してみました。すると、これまで苦しめられていた腹痛がすっかり治ったといわれています。

その後のある日。子どものクサ（できもの）に悩む母親が、地蔵に油を掛けながらお祈りをしてみると、子どものクサが治ったといいます。

そのようなこともあり、油掛地蔵に油を掛けてお祈りすると、ご利益で皮膚病が治ると伝わっています。

で、応仁の乱の後、大きく世が乱れていた時期にあたります。川西町周辺では、当時の支配層である筒井氏や箸尾氏の勢力が弱まり、永正13年（1516年）に唐院で合戦が起きています。地蔵に対する信仰は、平安時代に中国から伝わったとされています。地蔵菩薩の代表的な経典「地蔵菩薩本願経」には、地蔵のご利益に「疫病にかからない」「水難や火災を免れる」といったものがあり、油掛地蔵の伝承と一致するところがあります。地蔵菩薩に対

する信仰と、地域で受け継がれてきた聖徳太子のエピソード、民間療法などの風習が合わさって、他では見られないような珍しい伝承に繋がっていったのではないのでしょうか。油掛地蔵の造りは、石製ですが、表面は厚い油の層で包まれて黒光りしています。高さ約65cmの立像で、台座や光背を含めた高さは約152cmとなっています。お堂は、約50年前に建立されたものですが、いつ訪れてもきれいに保たれ、お花が添えられています。



このことから、地域の方々にとって大切な存在であることが伝わってきます。

油掛地蔵の今

油掛地蔵が現在の位置に安置されたのは、約200年前といわれています。泥田の中に埋もれていた地蔵像を村人が見つけて、祀り始めました。江戸時代、明治・大正、戦前、戦後と地域の方々が大切に祀ってこられ、平成28年には町の有形民俗文化財に指定されています。

現在は、北吐田自治会の皆さまによって『油掛地蔵

保存会』が立ち上げられ、地域の財産として、油掛地蔵を後世に引き継いでいく活動をされています。今回、北吐田自治会会長の南浦弘美さん(71歳)にお話を聞いてきました。

「油掛地蔵の周囲は、私たちが子どもたちの遊び場でした。また、農作業の際なんかは、お堂の軒下で休憩したりします。現在は、自治会員が全員参画して保存会を立ち上げました。今も昔も、油掛地蔵はコミュニティをつなぐ大切な存在です。」(南浦さん)

「地域の皆様だけでなく、印象を持たれがちですが、保存会では、町の文化財として川西町民の誇りと思ってもらえるような存在になってくれればと、日々保存活動や魅力発信に取り組んでおられます。」

「地域外からのお参りも大歓迎です。実際、ご利益を求めて多くの方がお参りに来られています。また、この辺はちょうどいい散歩コースにもなっているみたいで、多くの方に親しんでもらっています。」(南浦さん)

「当然、『油掛地蔵』なので、今でも油を掛けていますよ。植物性の調理油をお持ちいただいて掛けください。お堂に備え付けている油もご利用いただけますが、ご家庭からお持ちいただくのが、正式な作法らしいです。お地蔵さまの前のコップは、お供えの水を入れるためのものなので、油を入れないでくださいね。」(南浦さん)

また、南浦さんが子ども



⑩現在、水田が一時的に雨水を留めて周辺の集約や建物に浸水させない役割を果たしています。そのため、大雨が降ると水田に水がたまり湖にぼつりとお堂が浮いたような状態になります。／⑪毎日、保存会の当番の方が清掃活動をされており、いつもきれいな状態が保たれています。／⑫現在も油を掛けてお参りされています。

▼取材協力

北吐田自治会
油掛地蔵保存会

他では見られない油掛地蔵の特徴から、年々、町外の方々参加が増えてきています。皆さんも、古くから地域の人たちが大切に守り受け継いできた油掛地蔵の地蔵盆を訪れてみてはいかがでしょうか。

次ページに、油掛地蔵保存会のインタビュを掲載しています。

いい人。ちかい人。



北吐田自治会の全世帯で構成。

油掛地蔵保存会

地域の財産を次世代に引き継ぐために

町の指定文化財「油掛地蔵」の清掃などを行い、保全管理に努められています。また、「地蔵盆（7月23日）」の開催や「太子道をたずねる集い（11月22日）」での参加者へのおもてなしなど、油掛地蔵の保存や魅力発信などを通じて、地域コミュニティの活性化に取り組んでおられます。

（写真）前列左から、堀内隆美さん、南浦輝美さん、吉岡美耶子さん
後列左から、南浦弘美さん、堀内甚三さん

油掛地蔵は、代々北吐田の地域の皆さまが、日々の清掃やお花の交換などの保全活動を行っておられます。

今回、油掛地蔵保存会の南浦弘美さんと堀内甚三さんにお話を伺ってきました。

次世代に引き継ぐために

油掛地蔵は地蔵盆の日を年度の区切りとし、年度ごとに2軒の家が当番となつて日々の保全活動を行っておられます。したがって、自治会に世帯が50あると、25年に1回のペースで当番が回ってくるようになります。北吐田も他の地域と同じで、ライフスタイルや働き方が多様化する中、若い世代が地元に着定しにくいことが課題となっています。これまでの、地域に残る世帯間で何とか引き継ぎが行われてきましたが、将来的には世代が変わって、就職等で地元との関わりに空白期間がある世代が増えてくる可能性があります。

「時代が移り行く中でも、油掛地蔵を後の世代に残していくべく、平成29年に、北吐田自治会の全世帯を構

成員とする『油掛地蔵保存会』を組織しました。今後、不文律で引き継がれてきた年中行事や日ごろの保全活動を整理・「見える化」することでスムーズな引き継ぎや世代間の継承ができればと考えています。」

（南浦さん）

町の財産として

保存会では、油掛地蔵を町全体の財産と考えていただき、川西町に住んでいる人が他所の町の人に自慢できるような存在になってくれればと、魅力発信にも積極的に取り組んでおられます。

毎年11月22日に開催される「太子道をたずねる集い」では、参加者の方に飲み物を提供されています。

「お地蔵さんといえば、その地区だけのものと考えがちですが、面白いエピソードやご利益もあるので、もっといろんな人に来てもらいたいと思っています。地蔵盆もぜひとも見学に来てほしい。子ども向けの花火もお配りしているので、お子さん連れも歓迎です」

（南浦さん）

水田に囲まれ、大きな建物がないロケーションから、四季折々に変わる表情も魅力の一つ。

「お堂の脇の紅葉の木は私たちが子どものころからあります。秋には真っ赤な葉が稲を刈ったあとの田園風景に映えます。冬になり、雪が降るとあたりが真っ白になって、時間が止まったかのような景色を見せてくれます」

（堀内さん）

祈りの継承

周辺は標高が低い土地柄、毎年大雨が降ると、田んぼや水路の水位が高くなります。

「環境整備が行われ、昔に比べると困ることは少なくなつたのかもしれませんが、水害のことは常に頭から離れません。大雨で田んぼに水がたまり、ぽつんとお堂が浮いている状態を見ると、先人たちが水害から村を守ることを祈った情景を思い浮かべます。こうした自然への畏敬の念を引き継いでいくことも私たちの大切な役目だと考えています」

（堀内さん）

特集

新任国家公務員
地方自治体
実地研修



川西町のいいところ

～新任国家公務員からのメッセージ～

5月28日から6月1日までの5日間、国家公務員の新規採用職員3名が「地方自治体実地研修」に來られました。

この研修は、新規採用された国家公務員が市町村行政の現場を訪問し、業務体験や職員・地域住民との意見交換等を行うものです。この経験を通じて、地域の実情に対する理解を深め、国と地方との関係を考えることを目的としています。

今回、研修に参加された3名の新任国家公務員の皆さまから、川西町へメッセージをいただきました。

(以降、いただいたメッセージを掲載しています)

▼「地方自治体実地研修」を終えて

私たち3人は、東京・霞ヶ関の各省庁で国家公務員として働き始めた新人職員です。霞ヶ関に在るだけでは分からない各地方の実情や地方行政と住民との関わりを理解するという目的のもと、今回の研修を迎えました。

川西町に降り立って

川西町の第一印象

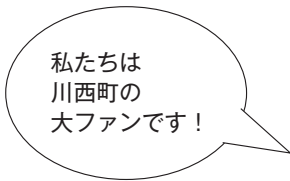
研修初日、結崎駅から町役場まで歩いた際に感じた、空の広さと穏やかな空気に、得も言われぬ安心感がありました。また、町役場の隣にある川西小学校は私たちが通っていた小学校とは違って、「なんと素敵な小学校なのだろう」と、とてもうらやましく感じました。自然豊かで、穏やかな印象を受けたこの町で私たちは何を吸収できるのだろう、そのような期待を胸に川西町役場を訪れました。

研修を通して①

子どもたちが元気

5日間の研修プログラムを通じて、川西町の歴史や地理、町として取り組んでいる各種政策について知ることができました。

研修前に私たちが抱いていた「子どもが少なくなっている」、「穏やかで閑静な町」という印象とは裏腹に、研修の中で伺った幼稚園、小学校では、元気で明るく、笑顔あふれる素敵な子ども達に出会うことができました。



「住民参加で、町ぐるみによる まちづくりの姿勢に感銘を受けました」

た。川西町では年々子どもが減少していますが、今回の研修での触れ合いを通じて、子どもの人数が少ないからこそ、地域は手厚いサポートができるのだと思いました。こんなにも素敵な子ども達がいるのは、ひとえに、町として子ども達の教育に力を注いでいるからでしょう。

研修を通して②

職員の方々の熱い思い、もう一点、私たちが抱いていた印象が大きく変わったこととして、職員さんの町に対する熱い思いというものがあります。研修初日に職員の皆さまにご挨拶させていただいた際、「穏やかで優しいような職員さん」という印象を受けていました。その印象は研修を通じて職員さんに関わる中で、「川西町を思う熱い方々」というものになりました。

「子育て」「教育」「まちづくり」「駅前開発」「空き家問題」「高齢化対策」など、川西町が抱える行政課題は他の市町村と同様、多岐にわたるものであり、簡単に解決できる課題は一つとしてないといえます。

しかし住民の皆さまの顔や生活を想像し、「住民の皆様のより良い暮らし」のために課題に向き合い、実際に足を動かし、頭を働かせ、解決策を導く姿を拝見するなかで、川西町はこれらの困難な課題を乗り越えられると強く感じました。

研修を通して③

住民の皆さまの

積極性と活力

さらには、住民の方々がフューチャーセッションのような形で、行政の方々と町の方向性を話し合う町への関心の高さも魅力的でした。職員さんのみでなく、住民の皆様が積極的にまちづくりと町のボランティアに関わるからこそ、川西町らしさを維持する活力ではないかと感じます。

特に伝えたいこと

川西町のいいところ

5日間を通じて私たちが気になった点があります。それは住民の皆さま、職員の皆さまが口にされる「田舎」「不便な町」という言葉です。実際に私たちが抱いた印象は、「明るく活気のある町」「人と人とのつ

密度の濃い5日間
を過ごさせていた
できました。

特集 新任国家公務員地方自治体実地研修

研修の日程

5月28日（月）

オリエンテーション

竹村町長との面談

町の概論や施設の説明、見学など

5月29日（火）

小学校の見学、授業へ参加

空き家視察、まちづくり政策立案体験など

5月30日（水）

すくすくサロン（保健センター）に参加

防災・防犯業務体験

5月31日（木）

幼稚園の見学、参加

広報「川西」の紙面作成

6月1日（金）

竹村町長・町新規採用職員との意見交換



「地方には きらりと光る町や人がある」

ながりが強い町」「町をあげて伝統を守る姿勢」「町ぐるみでよりよいまちづくりを考えている」というものです。何よりも町全体として未来ある子どもたちを守ろう、育てていこうとする姿勢に大変感銘をうけました。

最後に

〓川西町で過ごした5日間は私たちの宝物〓

現在日本は、人口減少や財政難といった困難な問題に直面しています。その困難を地域の活性化を通じて、日本全国で乗り越えていく必要があります。今回の研修を通じて、地方にはきらりと光る町や人があるということを感じました。

地域のもつ多様性を大事にした国づくりを進めていくことを、今後の仕事の基本方針とし、日々業務に取り組みたいと思います。

研修期間中は、町長をはじめ多くの役場の方、地域の方に大変お世話になりました。5日にわたる内容の濃いプログラムはまったくの厚意から用意していただいたものであり、霞ヶ関ではできない多くの気づき

き、学びを得られたことに感謝の気持ちでいっぱいです。特に職員の方々の、住民の方々の顔や生活を浮かべながら何でも臨機応変にこなす職務に対する熱い姿勢は、これからは是非真似ていきたいと思いました。研修後はここで見聞きし、感じたことと、国家公務員及び新米職業人の我々に寄せていただいた期待を糧とし、日本全体の発展と幸福のために職務を遂行していきたいです。川西町で過ごした5日間は私たちの宝物となりました。

川西町の皆さま、誠にありがとうございました。

平成30年6月1日
研修参加者一同

（メッセージはここまで）

今回、研修に来られた3名は、研修終了後、所属の省庁で国家行政の中核で活躍されます。国民全体のためはもちろんのことですが、地方行政に関わる機会があれば、市町村個々の課題に寄り添ったバックアップを期待したいと思います。



副議長 福西広理



議長 石田三郎

平成30年

第1回臨時会

平成30年第1回臨時会が5月9日に開会され、承認案2件、正副議長や各委員会などの人事が決まりました。会議録は、図書館もしくは町ホームページでご確認できます。

問 議会事務局 ☎0745-44-2681

町議会の議長、副議長、委員会構成等が決まりました。

▼承認第1号（賛成全員／原案可決）

川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴う所要な改正です。

▼承認第2号（賛成全員／原案可決）

川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

町の組織改革による条例の一部改正です。

正副議長や各委員会などの人事については、次のとおりです。

■常任委員会

常任委員会は、議案などをくわしく審査するために設置されており、川西町議会には、総務建設経済委員会、厚生委員会の2つの常任委員会があります。各議員は必ずいずれかの委員会に属さなければなりません。

▽総務建設経済委員会

行財政一般、文教、道路、河川、住宅、農商工、下水道、その他産業建設一般に関する事項及び水道並びに他の委員会に属さない事項に関して審査するとともに、調査、研究を行います。

- ・委員長 松本史郎
- ・副委員長 芝 和也

- ・委員 森本修司、中嶋正澄

▽厚生委員会

社会福祉、保健衛生及びその他厚生一般に関する事項に関して審査するとともに、調査、研究を行います。

- ・委員長 今村榮一
- ・副委員長 松村定則
- ・委員 大植 正、寺澤秀和

■特別委員会

特定の案件を審査と調査するために本会議の議決により必要に応じて設置されます。川西町議会には、近鉄結崎駅周辺の整備、工業ゾーン創出に関して、それぞれ特別委員会が設置されています。

▽駅前整備特別委員会

- ・委員長 伊藤彰夫
- ・副委員長 中嶋正澄
- ・委員 大植 正、芝 和也

▽工業ゾーン創出特別委員会

- ・委員長 森本修司
- ・副委員長 松本史郎
- ・委員 大植 正、芝 和也

- ・寺澤秀和、今村榮一

- ・伊藤彰夫、安井知子
- ・松村定則、福西広理

■議会運営委員会

議会を円滑に運営するために設置されています。年4回開催される定例議会の開催日程の調整、本会議の進行の確認などを行います。

- ・委員長 森本修司
- ・副委員長 安井知子
- ・委員 寺澤秀和、松村定則

■その他の人事等

外部の各委員会や審議会、広域行政に係る議会の委員などに、町議会から選出される委員は次のとおりです。

▽式下中学校組合議会（川西町）

- ・伊藤彰夫、森本修司
- ・石田三郎、福西広理

▽山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

- ・石田三郎

▽国保中央病員組合議会

- ・今村榮一、松村定則

▽都市計画審議会

- ・松本史郎、今村榮一
- ・石田三郎、伊藤彰夫

▽監査委員

- ・安井知子
- ・松本史郎

差別をなくす強調月間

同和对策事業特別措置法が、昭和44年（1969年）7月に制定されたことを記念して、毎年7月に「差別をなくす強調月間」が設けられています。期間中に県内では人権に関わる様々な取り組みが行われます。川西町では、住民のみなさんがあらゆる人権問題を正しく理解・認識し、差別をなくす意欲と行動を積み重ねていただきますように積極的に啓発活動を展開します。

▼差別をなくす町民集会

日時 7月14日（土）

午後1時30分～

場所 川西文化会館コスモスホール

演題 「日中韓36人の母になって見えたこと」

講師 玉城ちはる（シンガーソングライター）

※詳細は32ページ（裏表紙）

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼人権擁護委員による人権相談（→31ページ）

【人権擁護委員】 7月1日現在 ※敬称略・順不同

薦田義治 石田貞子 池田安希子 椿井勇司

▼人権擁護委員による特設相談

（特設相談所／年2回開設）

日時 7月9日（月）

場所・時間 ①東人権文化センター（午前9時～12時）

②西人権文化センター（午後1時～4時）

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼弁護士による人権相談（要予約）

日時 7月19日（木） 午後1時～4時

場所 ぬくもりの郷

予約受付期間 7月4日（水）～17日（火） ※先着順

平日の午前9時～午後5時

問・予約先 住民保険課 ☎0745（44）2611

毎年7月に重点的に実施される運動

社会を明るくする運動

▼健やかな青少年を育む田原本の集い

日時 8月8日（水） 午後1時30分～

場所 田原本青垣生涯学習センター弥生の里ホール

内容 （踊り）「愛をみんなで」磯城地区更生保護女性会

（作文発表）前年度作文コンテスト作品

（発表）田原本町立5幼稚園児

田原本吹奏楽団ジュニアバンド

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は「社会を明るくする運動（社明運動）」強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

▼保護司による電話相談 ひまわりテレホン

いじめ、非行、友達関係などに関する相談に応じます。一人で悩まずにお電話ください。

相談日時 月～土曜日（祝日を除く）

午後1時～4時

相談先 ☎0742（20）6000

問 住民保険課 ☎0745（44）2611



更生ペンギンの
ホゴちゃん



「ひまわり」は社会
を明るくする運動の
シンボルマークです

国保制度の運営が変わりました。

※国保加入者の皆さまには、保険証と同封のチラシ等でお知らせしている内容です

これまでの市町村ごとの運営から、県と市町村がともに運営を担うようになります。

健康保険とは、病気やけがでの出費に対して自己負担が軽減される制度で、生活を守るための大切なものです。健康保険には、勤務先の健康保険（社会保険）の他、後期高齢者医療制度や国民健康保険（国保）などがあり、就労形態や年齢などによって加入する保険制度が異なります。

国保は、社会保険など他の医療保険に加入していない人が加入する健康保険制度で、これにより、日本では、すべての人が何らかの健康保険の制度に加入することが実現しています（国民皆保険）。

しかし、国保は社会保険などと比べると「高齢者の割合が高く」「加入者の所得水準が低い」といった構造的な問題を抱えています。医療の高度化による医療費の増加や、加入者減少や所得水準の低下による保険税収の減少によって、全国の市町村では厳しい国保財政の運営が続いていました。

そこで、平成30年4月から、市町村ごとに運営されていた国保制度が見直され、国保を県と市町村が一緒に運営する制度となりました。県単位で国保を運営することによって、財政規模が拡大し、安定的な運営が期待できます。また、県単位で国保を運営することによって、これまで市町村ごとにバラつきがあった国保事務の効率化、標準化、広域化も推進されます。

加入者にとって、医療の受け方や保険税の納め方は変わりません！

保険税の納付や給付の申請、届出などは、これまでどおり役場住民保険課の窓口で行うことができます。

今後の保険税設定は、左ページに掲載しています。

平成30年4月から変わること

▼保険証等の様式が変更

県も国保の保険者となるため、保険証や限度額適用認定証などの様式が変わります。

▼資格の取得・喪失が県単位に

これまででは、お住まいの市町村が変わると市町村ごとに国保資格の取得・喪失が生じていましたが、4月からは県内で他の市町村に異動（引越し等）しても国保資格の取得・喪失にはなりません。ただし、住所変更の手続きは必要ですのでご注意ください。

なお、県外へ異動した場合は国保資格の取得・喪失が生じます。

▼高額療養費の多数回該当を県単位で通算

多数回該当とは、過去12ヶ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上になった場合に、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。県内での住所異動で、世帯の継続性が保たれている場合であれば、高額療養費の多数回該当が通算されるようになるため、加入者の負担が軽減されます。

▼県と町との役割分担

県の主な役割
国保運営の中心的な役割（財政運営の責任主体）
・市町村ごとの国保事業納付金を決定
・各市町村の標準保険料率を提示
・給付等に必要な費用の全額を市町村へ支払い
・国保の統一的な運営方針を決定

町の主な役割
加入者に身近なきめ細かい事業
・加入者の資格管理（各種届出の受付・保険証の発行等）
・保険税の賦課・徴収
・給付の決定、支払い
・国保事業納付金を県に納付
・特定健診など、加入者の健康づくりのための事業

国保税の税率が変わりました。

※国保加入者の皆さまには、新しい税率で設定した国保税の納付書を順次発送しています。

川西町国民健康保険税の税率等 (平成30年度)

今年度は賦課方式の変更（4方式→3方式）、法令等の設定に基づいたバランス調整のみを行います。

賦課総額（全加入者の課税額の合計）は、これまでの税率で徴収した場合と同額程度になるように調整しました。

- ・県単位での運営となり、奈良県が示した標準的な算定方法（3方式）に移行するため、資産割を廃止しました。廃止した資産割分を所得割に上乗せしています。
- ・均等割と平等割を法令に定められているバランスに調整しました。

医療保険分（全加入者に課税）			
所得割	資産割	均等割	平等割
6.9% (5.4)	0% (24.0)	23,000円 (21,000)	18,000円 (20,000)
後期高齢者支援分（全加入者に課税）			
所得割	資産割	均等割	平等割
2.6% (2.0)	0% (11.0)	9,000円 (7,000)	7,000円 (8,000)
介護納付金分（40才以上65才未満の加入者に課税）			
所得割	資産割	均等割	平等割
2.3% (1.7)	0% (7.0)	12,000円 (8,000)	0円 (6,000)

（ ）は平成29年度の税率

※上記の他、地方自治法施行令の改正により、医療保険分の賦課限度額が54万円から58万円に変更されました。
後期分（19万円）、介護分（16万円）は変更なし。

【年間保険税額の計算】

（3方式）＝①＋③＋④

（4方式）＝①＋②＋③＋④

①所得割：加入者の「前年の所得」×率

②資産割：加入者の「当該年度の固定資産税額」
×率

③均等割：加入者×金額

④平等割：全世帯一律の金額

※世帯ごとに計算され、世帯主に課税されます。

奈良県では、県内の加入者の負担（税額）が公平になることを目指しています。

これまでは、国保から保険で支払う医療費などを、加入者からの保険税でまかなえるように税率を設定する仕組みでした。川西町では「国保加入者の減少」「保険税の減収」「医療費水準の増加」など、厳しい財政運営が続いていましたが、基金（貯金）の取り崩しや保険税の収納率向上、健康づくりの推進などによって、保険税率の引き上げを据え置いてきました。

新しい制度では、医療費などに相当する金額を県から交付されるので保険給付が安定しますが、国保会計から県へ支払う「国保事業納付金（県単位で国保を運営するために必要なお金）」が、保険税でまかなえるように税率を設定する必要が生じました。そのため、県から税率設定の参考として「標準保険料率」が提示され、市町村はこの「標準保険料率」を参考に税率を設定することになりました。

市町村ごとに保険税を設定する状況が続くと、「同じ所得・世帯構成」であっても、住んでいる市町村によって加入者の負担が異なることになります。そこで、奈良県では、県内のどこに住んでいても「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても保険税が同じ」になることを目指すことになりました。

国保制度の県単位化に対応するために、保険税率の見直しを行いました。

川西町では、約10年間、保険税の引き上げを据え置きしてきたため、県単位化に合わせるとなると保険税の引き上げが必要となります。今後は、段階的に保険税を見直していくこととなりますので、ご理解をお願いします。今年度の見直し内容は左の表のとおりです。



6月5日（火）

椰子の実ボタンをいただきました



白井釦工業所さまから、『椰子の実ボタン50音』を町内の小学校・幼稚園・保育所に寄贈いただきました。白井釦工業所は、ニーズに応じて様々な自然素材を使ったボタンを製造されています。

椰子の実ボタンは、椰子の実の殻をくりぬいてボタンに加工したものです。白井社長は、「ひらがな50音をレーザー加工によって彫刻しています。お子さまの学習だけでなく、パッチワークや小物づくりにも活用していただけます。町の産業を知っていただき、自然素材のあたたかさを感じてほしい」と話されていました。（関連記事 30ページ）

5月28日（月）

生のジャズを鑑賞！

川西小学校では、児童らに芸術に親しんでもらおうと芸術鑑賞会を開催しました。

当日は「長谷川恵美&O'z」の皆さんにお越しいただき、映画などでおなじみの曲をジャズバンドの演奏で楽しみました。

川西町消防団・消防操法大会結団式



消防団員の消防操法技術の向上及び士気の高揚を図る目的として、奈良県及び公益財団法人奈良県消防協会の主催による第27回奈良県消防操法大会が8月18日（土）、天理市で開催され、ポンプ車部門に川西町消防団が出場します。

5月11日、川西文化会館で竹村町長及び磯城郡各町消防団長の出席のもと、結団式が開催されました。

消防操法大会に向けた訓練は、4月中旬から週3回、団員の皆さまが仕事を終えられた後、中央体育館駐車場などで行われています。



おいしくごはんを食べよう 健康かわにし21

<野菜をもっと食べよう〜プラス1皿〜>

おくらとひじきのサラダ



(1人分のエネルギー 78kcal / 塩分 0.6g)

おくらの粘り成分はペクチンなどの食物繊維で、整腸作用を促し便秘の予防や体内の余分なコレステロールを排出する作用が期待できます。またナトリウム(塩分)を排出してくれるカリウムなどのミネラルや、ビタミンA(βカロテン)などのビタミンも豊富です。

材料(4人分)

おくら……………12本	◆マヨネーズ…大さじ2
ひじき……………10g	◆しょうゆ……小さじ1
ツナ……………小1缶	◆かつおぶし……適宜

作り方

- ① おくらはゆでて小口切りにしておく。
- ② ひじきは水でもどして熱湯でゆで、ザルにあげておく。
- ③ ◆を混ぜ合わせ、①、②、ツナと和える。

短歌

朝の陽に 冴える桜と 夕映えに
華やぐ桜を 満喫したり

山村慶子

ゆらゆらと脳なきくらげが 吾が脳の
シナプスゆらすゆるゆる活きろと

浅井義久

咲く花に どこか異国に 来たような
そんな気のする 馬見丘陵

岡野淳子

6月6日(水)

アユを大和川に放流



大和川水域河川漁業協同組合は、大和川(保田)でアユの稚魚を放流し、町内から川西幼稚園・成和保育園の園児(5歳児)が参加しました。園児らはアユを手にして大喜び。「早く大きくなってね。」と期待して放流していました。

大植正組合長は、「河川環境への意識を高めることが目的です。きれいな川になるように家庭でも話してくれれば」と話されていました。

5月12日(土)

寺川を清掃していただきました



式下中学校と大和磯城ライオンズクラブによる寺川等の清掃活動が行われました。

当日は、寺川堤防のごみ拾いなどに約230名の生徒やPTA役員の方が参加され、燃えるごみ52袋・燃えないごみ5袋のごみを回収していただきました。

式下中学校の皆さま、ごみの回収作業を支援してくださった大和磯城ライオンズクラブの皆さま、ありがとうございました。

生活安全ニュース

全ての座席でシートベルトを着用しましょう

自動車に乗るときは、全ての座席でシートベルトを着用しなければなりません。(道路交通法71条の3)

後部座席については、高速道路（高速自動車国道または自動車専用道路）での違反は、行政処分の基礎点数1点が付されます。後部座席でシートベルトを着用せず交通事故に遭った場合、

- ・自分自身の大きな被害
- ・車外放出
- ・前席同乗者への加害

などの危険性があります。後部座席でのシートベルト着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を守ります。車に乗ったら前席も後席もシートベルトを着用しましょう。

※6歳未満の子どもや、シートベルトを適切に着用できない子どもはチャイルドシートを使用させましょう。

◆シートベルト着用率(使用率)全国調査(平成29年)

▼シートベルト

	一般道路		
	運転席	助手席	後部席
奈良県	99.4%	87.2%	35.2%
全国平均	98.6%	95.2%	36.4%

	高速道路（自動車専用道路を含む）		
	運転席	助手席	後部席
奈良県	99.4%	98.6%	63.1%
全国平均	99.5%	98.3%	74.4%

▼チャイルドシート

	一般道路
奈良県	58.1%
全国平均	64.1%

(一社) 日本自動車連合・警察署

問 田原本警察庁舎 ☎ 0744 (33) 0110

問 天理警察署 ☎ 0743 (62) 0110

情報公開・個人情報開示の状況

平成29年度の実施状況

川西町情報公開条例第16条及び川西町個人情報保護条例第48条の規定に基づき、平成29年度における情報公開・個人情報開示の実施状況についてお知らせします。

情報公開の請求は10件で、個人情報の開示請求は0件でした。開示決定の状況は次のとおりで、決定に対する審査請求はありませんでした。

▼情報公開の状況

(単位: 件)

	請求 件数	開示状況		
		開示	部分開示	不開示
総務部	2	1	0	1
福祉部	2	2	0	0
産業建設部	0	0	0	0
教育委員会	2	0	2	0
水道部	3	0	0	3
議会	0	0	0	0
所管部署全体	1	0	1	0
合 計	10	3	3	4

▼個人情報開示の状況

平成29年度はありませんでした

問 総務課 ☎ 0745 (44) 2211

磯城消防署からの重要なお知らせ

対象メーカーからノートパソコンのリコール情報の提供がありました

火災に至るおそれがあります。対象となる機器については、奈良県広域消防組合のホームページから確認してください。

トップ (<http://www.naraksk119.jp/>) → 組合照会・消防統計 → 警防課 → 火災の原因を調べる → ノートパソコン用バッテリーパックのリコール情報

問 磯城消防署 予防課 ☎ 0744 (33) 2461

消費生活相談窓口 くらしのQ&A

光回線サービスの契約をするときは

Q 「光回線に関してお得なプランがあります。当社を窓口にする、内容は今までと同じでプロバイダーと光回線の契約をひとつにまとめることができ、今までより安くなります。工事もありません。」という電話がかかってきました。安くなるなら利用してみようと思いますが、注意する点がありますか？

A かかってきた勧誘電話は、光コラボ事業者からのものです。平成27年2月からNTT東西が光回線サービスの卸売りを開始しました。その卸売りを受けた事業者（光コラボ事業者）が、プロバイダーや携帯電話などの様々なサービスと組み合わせたサービスを提供しています。NTT東西から光コラボ事業者に乗り換えることを転用といい、転用承諾番号を取得することで転用でき工事は不要。電話勧誘が多く、説明不足等による勘違いやトラブルが発生する事例がみられます。

現在の契約の料金等をしっかり確認し、新しい契約内容と比較・検討しましょう。また、契約するサービス名、事業者名を必ず確認し、契約内容等が記された書面をもらい十分理解してから契約しましょう。

【トラブルの例】

- ・NTTの関連会社だと名乗った勧誘で、新プランの説明だと思い話を聞き契約。後日、関係のない会社だと気づいた。
- ・今より安くなると言われていたが、オプションを付けなければならず、安くならなかった。
- ・解約しようとしたが、解約金が高く驚いた。勧誘時にそんな説明は受けていない。

【ポイント！】

- ☐ 転用すると、光コラボ事業者との契約になり、NTTとの契約関係はなくなります。
- ☐ 必ず安くなるわけではありません。月額料金、オプション、解約料について正確に理解してください。
- ☐ 転用してからNTTに戻す場合、電話番号が変更になることがあります。

心配な場合は、消費生活相談窓口（毎週火曜日）をご利用ください。（→関連記事 ページ）

問 住民保険課 ☎ 0745（44）2611

国保中央病院

ホスピスについて

緩和ケア長 中村 契

みなさんはホスピスについてどのくらいご存知でしょうか？「末期がんの患者さんが入院するところ」「がんの痛みを和らげてくれるところ」などのイメージがあるかと思いますが、よくわからないな、という方もたくさんいらっしゃると思います。そこで、今回はホスピスについてのお話をいたします。

近代的なホスピス発祥の地はイギリスで、1967年にシシリーソンドースという人物（女性です）がロンドンに設立したセントクリストファーホスピスが世界で最初のホスピスとされています。がんなど重い病気をもつ患者さんの苦痛を和らげるだけでなく気持ちに寄り添った医療を提供するというホスピスケアの精神は、その後日本へも輸入されました。

1980年代に静岡、大阪でホスピスが誕生したのをきっかけにホスピスは増え続け、今ではすべての都道府県にホスピスが存在するまでになっています。ホスピスの広がりとともに緩和ケアという言葉も徐々に人口に膾炙（広く知れ渡る）するようになり、がんに関わるすべての医師が基本的な緩和ケアの技能を習得することを目標とした施策もとられています。

現在の日本のホスピスは、主にがん患者さんが穏やかな死を迎えられるよう支援する場所として機能していますが、その他にも、痛みなどの苦痛を速やかに緩和し安心して在宅療養へ戻れるよう橋渡しをするなど、その役割は多岐にわたっています。これからの時代の変化とともにホスピスが担う役割は変わっていくと思われますが、より患者さんに寄り添ったケアを提供するというホスピスケアの精神と、それを実現するために先人達がされてきた努力と熱い想いを忘れず引き継いでいきたいと思っています。



国保中央病院
KOKUHO CHUO HOSPITAL

4町をイメージした四つのシンボルが交わり一つになる様子をシンボライズしたデザイン。加え、このシンボルは心身の健康や安らぎ、幸せを表現したクローバーをモチーフにしています。全てのパーツを円のみで表現し、時代に左右されない汎用性と、視認性を意識しています。

問 国保中央病院 ☎ 0744（32）8800

てんいち先生

【人権コーナー 第98回 / 人権教育推進協議会】

登下校中の子どもを、どう守る！

保護者、学校、川西町見守り隊、そして近隣の地域で！

問 教育委員会事務局 ☎0745 (44) 2214



登下校中に子どもが標的となる、凶悪犯罪が相次いで起きています。わたしたちはこのような被害から、子どもたちの安全をどのように守っていけばいいのでしょうか。

5月に新潟県の小学校2年生の女児が犠牲になった痛ましい事件がありました。女児は7日の午後、一緒に下校した友人と別れた後に行方が分からなくなり、事件にあったようです。わたしたちの地域でも、いつ起こるか分からない事件です。

小学生の児童が犠牲になった事件で、近隣に住む人物が逮捕されたケースは下の表のように、過去にもありました。子どもたちをどう守るのか、効果的な対策は難しいです。

文部科学省の平成28年3月の調査では、小学校や幼稚園などの約4割が集団登下校し、8割以上で保護

者やボランティアによる付き添いや見守りを行っているそうです。しかし、子どもを狙った事件は、後を絶たないのが現状です。奈良県内でも、平成16年11月に奈良市で帰宅途中の小学校1年生の女子児童が誘拐され、その後殺害・遺棄される痛ましい事件がありました。この事件をきっかけに、川西町内でもいち早く各自治会を中心に川西町見守り隊が結成され、小学校児童の登下校時の安全を守る活動が始まりました。

川西町見守り隊は、現在約360名の隊員がおられ、毎日交代で川西小学校児童の登下校の安全を守る活動を行っていただいています。遠い部団では、集合場所から学校近くまで付き添っておられるそうです。

子どもたちの安全を守るのは、保護者、学校、そして近隣地域です。

被害にあうおそれがある場所や子どもたちが登下校する時間帯に合わせて、散歩をしたり、買い物などで外出したりして、無理のない範囲でご協力をお願いします。子どもたちの安全を守るために、地域一丸となって見守っていきましょう。

▼隣住民が逮捕された主な事件

※読売新聞（平成30年5月15日付より）

平成20年 9月	千葉県 東金市	保育所に通う女児（当時5歳）が自宅近くで殺害される。無職の男が殺人罪などに問われ、2012年に懲役15年の判決が確定
平成26年 9月	神戸市 長田区	小学1年の女児（同6歳）が殺害され、雑木林に遺棄される。無職の男が殺人罪などで、1審で死刑、2審で無期懲役の判決を受けた
平成27年 2月	福岡県 豊前市	小学5年の女児（同10歳）が連れ去られ、遺体で発見される。土建業の男が殺人罪などに問われ、17年10月に上告が棄却され、無期懲役が確定
	和歌山県 紀の川市	小学5年の男児（同11歳）が近所の空き地で殺害される。無職の男が殺人罪などに問われ、1審で懲役16年の判決を受けた
平成29年 3月	千葉県 我孫子市	登校中だったベトナム国籍の小学3年の女児（同9歳）が殺害される。小学校の保護者会会長の男が逮捕され、殺人罪などに問われ、6月4日に初公判

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより



7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※図書館が閉まっている日は、「本を返すポスト」を利用ください。
(視聴覚資料は除く)

※7/3まで特別整理休館

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。



今月のおはなし会

◆えほんのへや(2・3さい) ◎小さい人(4歳~1年生)
14日(土) 10:10~10:30 14日(土) 10:30~11:00
※保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人(2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 28日(土) 10:30~11:00



「かん字のうた」

▼児童書のおすすめ新着図書▼

いたすらトルと音楽隊 アニタ・ローベル
王さまになった羊飼いのチベットの昔話 イ・ヨンギョン
いろいろいっぱい ちきゅうのさまざまないきもの ニコラ・デビス
自分におどろく たなかかずお
大統領を動かした女性ルース・ギンズバーグ ジョナ・ウィンター

こんな本 どうぞ

こちらに掲載した図書は、すでに貸出中の場合があります。その際は予約をお願い致します。
※最近の新作・新刊図書の一覧は、<図書館のホームページ>蔵書検索→新着資料検索>にアクセスしてご覧ください。

「極夜行」



角幡唯介／著
文芸春秋

一日中太陽の昇らない極夜の暗闇の中、一匹の犬を相棒に、冬の北極の氷床を歩き続ける。ブリザードと戦い、食料が不足し、迷子になりながら、3カ月ぶりに極夜が明けた時、太陽を目にして何を感じたのか。命懸けの冒険ノンフィクション。

とびかたが面白い! つつがた UFO 夏休み子ども工作教室

輪ゴムにまきつけてとばすと、UFO みたいに下りてくるよ。

〈作品例〉



と き 7月25日(水) 9:00~11:00
ところ 川西文化会館 1階 創作室
対 象 川西町内の小学生 15名(先着)
持ち物 わりばし1膳、はさみ、カラーペン、スティックのり(固形タイプ)、おりがみ
申込み 7月5日(木) から開館時間中にカウンターまたは電話(☎0745-44-2212)で受け付けます。

予告!!

夏のお楽しみ袋

夏の恒例、「お楽しみ袋」の貸出をします。どうぞご利用ください!

と き 7月28日(土)~8月7日(火)
※なくなり次第終了します
ところ 1階正面入口・2階カウンター前



今の科学でここまでわかった世界の謎99 日経ナショナルジオグラフィック社/編
黄金時代 ケネス・グレアム
関西ことば辞典 増井 金典
高校生ワーキングプア「見えない貧困」の真実 N.H.K.スペシャル取材班
高齢ドライバー 所 正文
こんなに変わった! 小中高・教科書の新常識 現代教育調査班
上品の壁 人間の器と奥行き 佐高 信
女性のうつ病 思春期、産後、更年期、老年期のうつ 野田 順子
人生100年の習慣 百寿者の健康の秘密がわかった N.H.K.スペシャル取材班
好きか、嫌いか、大好きか。で、どうする? 夏木 マリ
世界史のなかの昭和史 半藤 一利
だまされない 健康に関する「常識」は間違っていたら 鎌田 実
誰も書かなかった日本史「その後」の謎大全 雑学 総研
『蝶々夫人』と日露戦争 大山久子の知られざる生涯 萩谷由喜子
定年オヤジ改造計画 垣谷 美雨
成田屋のおくりもの 堀越希実子
日本で1日に起きていることを調べてみた 宇田川勝司
脳は回復する 高次脳機能障害からの脱出 鈴木 大介
母の家がごみ屋敷 高齢者セルフネグレクト問題 工藤 哲
半分生きて、半分死んでいる 養老 孟司
ピーカーくんのゆかいな化学実験 その手順にはワケがある! うえたに夫婦
微妙におかしな日本語 神永 暁
ファミリー・ライフ アキール・シャルマ
米中海戦はもう始まっている 21世紀の太平洋戦争 マイケル・ファベイ
本能寺の変 生きていた光秀 井上 慶雪
3つのゼロの世界 貧困0・失業0・CO2排出0の新たな経済 ムラド・ユスリフ
六輔五・七・五 永 六輔
私が愛した映画たち 吉永小百合

お と な

会場 保健センター

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健康相談 ※時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	7月2日(月) 8月6日(月) 実施時間 午前9時～11時30分	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 ※健診や血液検査の結果などを持参してください。
こころの 健康相談	こころの悩みなどがある方 やご家族の方	随時 (お問合せください)	精神疾患やこころの悩みなど、保健師や精神保健福祉士等が相談に応じます。

受けよう！がん検診

がん検診の無料クーポン事業(がん検診推進事業)

がん検診推進事業は、がんの早期発見・早期治療と、がん検診の大切さを伝えることを目的として、今年度対象となる方に対して、子宮頸がん・乳がん検診を無料で受診できるクーポン券を郵送しました。クーポン券がお手元に届いた方は、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

今年度の対象者

昨年(2017年)の4月2日から今年(2018年)の4月1日までの間に、下記の年齢になった方

【子宮頸がん検診】 20歳

【乳がん検診】 40歳

大腸がん検診(個別)

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治癒が可能な病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、年に1回定期的に検診を受けられることをお勧めします。

対象者 40歳以上の方(年に1回)

日 時 7月17日(火)、18日(水)

午前8時30分～午後4時

料 金：500円 ※70歳以上の方は無料

■ 実施日の2週間前までに保健センターへ

申し込まれた方には、検便の容器と問診票を送付します。

熱中症にご注意ください！

今年も猛暑の季節がやってきます。

熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではなく、屋内でも温度や湿度が高いと、発症することがあります。特に小さなお子さんや高齢の方は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分お気をつけください。

熱中症を予防するために
日ごろから気をつけたいこと

- ☐ 睡眠不足や風邪気味など、体調が優れないときは日中の外出や運動は控えましょう。
- ☐ 通気性のいい服を着用し、外出時は帽子や日傘などを使用しましょう。
- ☐ 「のどが渇いた」と感じる時には、すでに水分不足の状態です。こまめに水分補給しましょう。

献血にご協力をお願いします！

日時 8月3日(金)

午前9時30分

～12時

場所 役場玄関前



「輸血」というと大けがをした時に使われるイメージがありますが、80%以上は病気の治療に使われており、多くはがん治療で使用されています。奈良県では毎日約100名の方に輸血を行っていますが、使用される血液はいまだに人工的に作ることはできず、長期保存もできません。皆様の献血への継続的なご協力をお願いします。

こども

会場 保健センター

項目	対象	日時	実施内容
二種混合 予防接種	小学校6年生 ※対象者には個別通知	7月24日(火) 予備日9月4日(火) 受付時間 午後1時30分～1時45分	乳児期に受けた三種混合の2期として、ジフテリア・破傷風の接種を実施します。 【持ち物】 予診票、体温計
4・5ヵ月児 健康診査	生後4・5ヵ月児 >平成30年2月6日～ 平成30年4月5日生 ※対象者には個別通知	8月3日(金) 受付時間 午後1時～1時20分	問診、身体計測、内科診察 生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについてのお話
10ヵ月児 健康相談	生後9ヵ月～11ヵ月児 >平成29年8月11日～ 平成29年11月10日生 ※対象者には個別通知	8月9日(木) 受付時間 午後9時～9時15分	離乳食のお話、歯みがきのお話 身体計測 発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヵ月児 健康診査	1歳6ヵ月～8ヵ月児 >平成28年11月12日～ 平成29年2月11日生 ※対象者には個別通知	8月10日(金) 受付時間 午後1時30分～2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診 生活・栄養・歯科・発達相談

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。

※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

赤ちゃん体操教室

“あんよ”ができるまでの赤ちゃんを対象にした教室です。お母さんやお父さんと楽しくふれ合いながら、赤ちゃんのからだの緊張をほぐしてあげましょう！



対象 歩きはじめる前の赤ちゃんと保護者の方
日時 7月30日(月) 午前10時～11時30分ごろ
(受付) 9時45分～
持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等お子さんに必要なもの

申 開催前日までに、保健センターへ

小学生・3歳児 親子フッキング

親子で一緒に料理を作って食べる楽しいフッキング教室です。自分で作って食べる楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう！

日時 小学生 7月21日(土)、7月28日(土)
3歳児 8月7日(火)
受付時間 午前9時30分～9時40分
(終了は13:30頃の予定です)
定員 小学生は各10組、3歳児は12組
参加費 小学生親子1組700円
3歳児親子1組500円
同伴児(1歳児以上)1人200円
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、お茶、上靴、母子健康手帳

申 電話等で保健センターへ

小学生：7月21日分：7月18日(水)まで
7月28日分：7月25日(水)まで
3歳児：8月3日(金)まで

7月の行事予定

日	時間	内容	場所
5日(木)	午前10時～11時30分	★お楽しみデー	子育て支援センター
6日(金)	午前10時～11時30分	★移動広場	文化会館しきの間
10日(火)	午前10時～11時30分	わくわくリズム(演奏会)	けやきホール
11日(水)	午前10時～11時30分	プール開き	子育て支援センター
13日(金)	午前10時～11時30分	★めばえ広場	文化会館しきの間
14日(土)	午前10時～11時30分	★子育て講座 0・1・2歳児親子広場	子育て支援センター
17日(火)	午前10時～11時30分	わくわくリズム(3B体操)	けやきホール
24日(火)	午前10時～11時30分	わくわくリズム(キッズダンス)	けやきホール
27日(金)	午前10時～11時30分	★きずなサロン	保健センター

8月(前半)の行事予定

日	時間	内容	場所
1日(水)	午前9時30分～11時30分	★ひだまり交流会	子育て支援センター
2日(木)	午前10時～11時30分	2歳児親子広場	子育て支援センター
9日(木)	午前10時～11時30分	1歳児親子広場	子育て支援センター

Pick Up

★お楽しみデー

7/5 木

- ・「笹飾りをつくろう!!」
 - ・7月生まれのお誕生日会
- お子さんの誕生月には、誕生日カードを作ってもらえます。事務所に声をかけてくださいね。

Pick Up

★移動広場

7/6 金

- ・お口パクパク動物を作ろう!!

Pick Up

★めばえ広場

7/13 金

【対象自治会】中村・市場
ご近所同士の交流と親睦を深める広場です。対象児には支援センター職員が案内状を持って訪問させていただきます。

めばえ広場・きずなサロンには、子育て支援センターに登録されていない親子も参加できますのでお気軽にお越しください。

Pick Up

★第4回子育て講座

7/14 土

【講演】「パパと遊ぼう!!」
講師：赤松邦子さん(パパ力応援隊)
町内の皆様、「ひだまり」を利用されている皆様、ぜひご参加ください!

Pick Up

★きずなサロン

7/27 金

新生児～1歳を迎えるまでの乳児・ママを対象とした親子サロンです。ぜひご参加ください。

Pick Up

★ひだまり交流会～流しそうめん～

8/1 水

【流しそうめん・すいか割り 等】
今年もいろんな人の手を借りて流しそうめんをします。一緒にいかがですか。
対象 0歳～就学前のお子様とその保護者

持ち物 タオル・水筒・着替え 等

この交流会は申込みが必要です。

【申】 下記の期間中にセンターへ

7月10日(火)～7月20日(金)

午前9時～午後5時

情報ひろば

くわしくは、お問い合わせ先のホームページ等で内容をご確認ください。また、お問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り平日の業務時間内での対応となります。

7・8月は「青少年の非行被害防止全国強調月間」

悩みを抱えている青少年、子育てに悩んでいる保護者の方、一人で悩んでいませんか？そんな悩みに対して、それぞれ相談機関が助言や支援を行います。まずは、お気軽にお電話してください。

▼子育て全般に関わる相談

□児童相談所全国共通番号

☎189

□川西町子育て支援センター相談電話
話ほつとスルー

☎0745(43)2774

主に育児・しつけ・発達・児童虐待等に関すること

□子どもと家庭テレホン相談
(子どもに関する悩みや心配ごと)

☎0742(23)4152

▼学校生活・家庭生活における悩みに関する相談

登校拒否（不登校）・いじめ等についての悩みや家庭における悩みに関すること

□いのちの電話

☎0742(35)1000

□24時間子供SOSダイヤル

☎0120(0)78310

□こども相談

(中央こども家庭相談センター)

☎0742(23)4152

▼地域での青少年非行防止・悩みに関する相談

地域での非行防止活動、健全育成活動、家出・シンナー遊び等に関する相談

□天理警察署（生活安全課）

☎0743(62)0110

□中南和少年サポートセンター

☎0744(34)0110

▼青少年の電話による相談

青少年の家庭における悩みや登校拒否（不登校・非行問題等）についての悩みに関する相談

□子どもの人権110番

☎0120(0)07110

□あすなろダイヤル

☎0744(34)5560

主に少年犯罪・不良行為・不登校・

おめでとうございます

結婚50年記念品贈呈

本年中に結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。
資格 現在、川西町に住所を有し、かつ記念品交付日に町内に居住している方で昭和43年中に婚姻届を提出されたご夫婦

申請に必要なもの

- ①申込書
- ②印鑑
- ③戸籍謄本（本籍が町外の方）

申込締切 7月24日（火）

※期限厳守

贈呈予定日 9月中旬頃

問・申 長寿介護課

☎0745(44)2635

いじめ等に関すること

□24時間子供SOSダイヤル

☎0120(0)78310

□ヤング・いじめ110番

☎0744(34)0110

☎0742(22)0110

▼環境浄化・健全育成に関する連絡

児童虐待、青少年をとりまく犯罪に関する連絡

□匿名通報ダイヤル

☎0120(924)839

青少年に好ましくない環境の連絡、青少年団体活動の紹介

□青少年・社会活動推進課 健全育成係

☎0742(27)8608

▼ひきこもりに関する相談

□ひきこもり相談窓口

☎0742(27)8130

▼精神・保健に関する相談

多大なストレス、不安、憂うつなど、こころの健康について

□中和保健所

☎0744(48)3038

□奈良県精神保健福祉センター
(ならこころのホットライン)

☎0744(46)5563

募集

▼犯罪被害者支援ボランティア

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や、ご遺族の方のための電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターが実施する講座を修了し、適性があると認められた方に委嘱します。

募集期間 7月2日(月)～31日(火)
募集人員 20名程度

応募資格 ①奈良県内在住の成人(70歳未満の方)／②性別、職業、学歴は問いません／③犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方

選考 応募された方には、書類選考の上、面接を行います。

講習 支援活動に必要な知識等を習得するための講座を受講していただきます。講習期間は8月31日から12月14日までの毎週金曜日・午後1時から4時までを予定。

問 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742(26)6935

雇用・就職

▼警察官採用試験

受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた者。

受付期間 7月6日(金)～8月24日(金)

第1次試験(体力試験等) 9月1日(土)もしくは2日(日)・奈良

奈良警察学校／(教養試験・論文試験) 9月16日(日)・県立二階堂高校

※採用区分・学歴・予定人数、試験日程等は、7月3日以降に左記等でお問い合わせください。

問 奈良県警察本部警務課採用係
☎0120(351)204
<http://www.police.pref.nara.jp/>

▼海上保安官募集

【海上保安大学校学生】

受験資格 平成30年4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。もしくは平成31年3月までに卒業見込みの者等。

受付期間 8月23日(木)～9月3日(月)

【海上保安学校学生】

一次試験 10月27日(土) 28日(日)
受験資格 平成30年4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者。もしくは平成31年3月までに卒業見込みの者等。

受付期間 7月17日(火)～26日(木)

一次試験 9月23日(日)

問 大阪海上保安監部管理課
☎06(6571)0221

平成31年度 川西こども園・園児募集 1号認定者(教育標準時間) ～幼稚園的利用希望の方(3歳児以上)～

平成31年度春から川西こども園への入園を希望される園児を募集します。

★対象

- 3歳児クラス 平成27年4月2日～平成28年4月1日 生まれ
- 4歳児クラス 平成26年4月2日～平成27年4月1日 生まれ
- 5歳児クラス 平成25年4月2日～平成26年4月1日 生まれ

★申込 下記の期間中に、川西こども園まで
8月21日(火)～8月30日(木)
午前9時～午後5時(土日は休み)

※募集要領・申込書は川西こども園でお渡しします。
園との直接契約となりますので、直接お申し込みください。

川西こども園ってどんなところ？

「たくましく、しっかりした子」を目指す園児像として、教育・保育に取り組んでいます。

住所：磯城郡川西町結崎1201-1
電話：0745-44-1611
保育時間：午前8時30分～午後1時
給食提供：あり(別途料金必要)
預かり保育：あり(別途料金必要)
・早朝保育 午前7時00分～8時30分
・預かり保育 午後1時00分～4時30分
・延長保育 午後4時30分～6時00分



くわしくはこちらから！
<http://www.aiwakai-nara.or.jp/kawanishi/>

社会福祉法人 愛和会



町内事業所の皆さまへ

▼「ふるさと納税」返礼品出品
事業者セミナー

町では、「ふるさと納税」で寄附をいただいた方に、町内事業者の魅力ある商品をお礼としてお贈りしています。

全国のより多くの皆さまからご寄附をいただけるように申込可能なポータルサイトを増やすとともに、返礼品を拡充していきたく考えています。

日時 7月19日(木)

午後2時～4時

内容 ポータルサイトを運営する事業者から講師を招き、制度の概要や出品のメリット、設定金額や手続きの流れなどを解説していただきます。

対象 町内事業者(すでに出品していただいている方もこれから出品を検討している方と考えている方もご参加いただけます)

問 7月13日(金)までに左記へ
総合政策課

☎0745(44)2213

▼小規模な飲食店等に消火器具
の設置が必要に!

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型コンロの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正されました。飲食店等には、原則として延べ面積にかかわらず、平成31年10月1日から消火器具の設置が必要になります。

ただし、防火上有効な措置として、調理油加熱防止装置や自動消火装置等が講じられた火を使用する設備又は器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置の必要はありません。また、消火器具の設置が必要な飲食店等は、消火器具の点検を六か月ごとに実施し、年に1回消防署長に報告する必要があります。

問 磯城消防署 予防課

☎0744(33)2461

▼多様な選考・採用機会の拡大

若者雇用促進法の指針の改正や「年齢にかかわらずない転職・再求職者の受け入れ促進のための指針」の策定により、ハローワークでは多様な選考・採用機会の拡大について事業主の皆さまに両指針の周知や、好事例などの紹介を行っています。

問 ハローワーク桜井 求人・専門相談部門

☎0744(45)0112

住まい・住宅

▼空き家セミナー・個別相談会

町内在住の方、町内に空き家をお持ちの方を対象に、売買・賃貸・管理・解体等についてご相談いただく個別相談会を開催致します。

当日は、空き家の維持・管理についてのセミナーも併せて開催します。

日時 7月28日(土)

第1部 午後1時～2時

第2部 午後2時15分～4時15分

場所 文化会館サークル室ABC

内容(第1部) 空き家セミナー

空き家問題の実例紹介など、空き家の維持管理方法や活用方法をわかりやすく解説します。

内容(第2部) 空き家個別相談会

空き家解体・建築相談、空き家利活用相談、空き家維持管理などについて相談に応じます(要予約)

参加費 無料

問・予約先 第2部は予約制です。

NPO法人空き家コンシェルジュ

☎0744(35)6211

総合政策課

☎0745(44)2213

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。募集要項は、町のホームページからダウンロードしてください。役場事業課窓口でも配布しています。(7月1日以降)

募集する住宅・戸数 梅戸町営住宅(1戸)
間取4DK

入居予定日 8月15日(水)

申込期間 7月9日(月)～13日(金)

午前9時～午後5時/土・日・祝日を除く

申込方法 所定の用紙を役場事業課へ持参してください。※郵送不可

募集住宅の公開 7月6日(金)・午前10時から午後3時までの間に公開します。現地確認のうえ、お申し込みください。

※入居資格等詳細については、募集要項で確認または、お問い合わせください。

問・申 事業課 ☎0745(44)2679

国民年金

▼年金保険料免除・納付猶予制度

年金保険料が未納のままなど、いざという時、障害基礎年金や遺族年金を受給出来ない可能性があります。

国民年金には保険料納付を免除・猶予する制度があります。経済的に保険料を納めることが困難な場合、一定要件を満たして承認されると、保険料の全額又は一部（1/4、半額、3/4）が「免除」または「猶予」される制度です。

制度の適用には本人からの申請が必要です。過去に申請する事を忘れていた方でも、最大2年1ヶ月前まで遡って申請することができます。

【納付猶予】

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定以下の場合、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予される制度。平成28年7月から対象年齢が拡充（拡充前は30歳までが対象）

申請期間 平成31年3月31日まで
（最大2年1ヶ月まで遡って申請可能。ただし、平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が

適用）

必要なもの 年金手帳／マイナンバー／印鑑

【学生納付特定】

申請者が学生であり、その前年所得が一定以下の場合、申請が承認されると保険料全額の納付が猶予される制度

申請期間 平成31年3月31日まで
（最大2年1ヶ月まで遡って申請可能）

必要なもの 年金手帳／学生証または在学証明書／マイナンバー／印鑑

【退職（失業）による特例免除】

申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得から、申請年度又は前年度に退職（失業）した方の所得を控除して審査し、一定以下の場合、申請が承認されると保険料が免除される制度

申請期間 平成31年3月31日まで
（最大2年1ヶ月まで遡って申請可能）

必要なもの 年金手帳／雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等／マイナンバー／印鑑

【法定免除】

20歳以上60歳未満の障害基礎年金・障害厚生（共済）年金を受けている方で障害等級が1級又は2級の

場合、若しくは、生活保護を受給している方が申請すると、その保険料が免除される制度

申請期間 条件に該当した時以降
必要なもの 年金手帳または年金証／マイナンバー／印鑑／生活保護開始決定通知書等（生活保護受給の場合のみ）

★保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した時に比べ将来受け取る年金額が少なくなります。

★保険料免除・猶予の期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。（ただし、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。）

問 桜井年金事務所

☎ 0744(42)0033

住民保険課

☎ 0745(44)2611

▼平成30年度国民年金保険料

平成30年度の保険料額は、月額1万6340円となりました。

問 桜井年金事務所

☎ 0744(42)0033

住民保険課

☎ 0745(44)2611

小学生のための認知症キッズサポーター養成講座（夏休み開催）

認知症の方を応援する、認知症サポーターになりませんか。お子さまの夏休みに、少し違った学びの経験はいかがでしょうか？子ども達のきらきらと輝く一面を発見できると思います。キッズサポーターには素敵なロバ隊長ピンバッジをお渡しします。



問・申 地域包括支援センター（ぬくもりの郷内）

☎ 0745(42)1180

※参加は小学生の方だけですが、お申し込みの連絡は保護者の方からお願いします。

対象 町内に住む小学生 15名

日時 8月1日（水）午後2時～3時30分

場所：文化会館サークル室A

いきいき広輪 1日講座

オリジナル“ハーバリウム”づくり

ハーバリウムとは、「植物標本」という意味。お部屋に飾れるインテリアアイテムとして、女性を中心に注目を集めています。瓶の中に専用のオイルを入れ、中にドライフラワーやプリザーブドフラワーを詰めたハーバリウムは、生花よりも長く楽しめるのが特徴。透明感とナチュラルな雰囲気が美しいハーバリウム。お好みの植物を使って、オリジナルのハーバリウム作りに挑戦してみませんか？手順は簡単！

世界でひとつだけの、センスが光るハーバリウムを生み出しちゃいましょう！



日時 7月25日（水） 午後1時30分～3時
場所 西人権文化センター
講師 河西靖子 先生
（日本フラワーデザイナー協会）
材料費 1,000円
定員 25名（先着順）
持ち物 はさみ・ピンセット
申込期間 7月2日（月）～13日（金）
土・日除く

問・申 西人権文化センター
☎0745（44）2080

いきいき広輪では、おおむね65歳以上の方を対象に様々な催しを行っています。1日講座は、その一環として世代間の交流を行い、生活範囲を広げ有意義に過ごして頂く事を目的としています。何方でも参加いただけますので、お誘い合わせの上お越しください。

講座・イベント・催し

▼認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、なにか特別な活動をする人ではなく、認知症を正しく理解して本人と家族を温かい目で見守る人です。認知症の方を応援する、認知症サポーターになりませんか。

対象 町内に在住・通勤の方 20名
日時 7月25日（水）
午後2時～3時30分

場所 ぬくもりの郷 大会議室
問・申 地域包括支援センター
（ぬくもりの郷内）

☎0745（42）1180

▼かわにしココロカフェ

心身の健康に不安をお持ちの高齢者の方やご家族、地域の方が集って、日頃感じていることを話したり、介護や認知症の相談をしたりできる所です。

7月は、川西町在住の高橋様から、座ってできる介護予防のための太極拳を学びます。ゆったりとした円を描くような動きで、呼吸法を組み合わせて上半身を動かし、気持ちの良い汗を流しましょう。

日時 7月19日（木）
午後1時30分～3時30分
※時間変更になっています
場所 文化会館サークル室B・C
対象 町民で高齢者に関する相談事

がある方、介護や認知症に関心がある方などなたでも。

参加費 100円

（飲み物・お菓子付き）
持ち物 タオル（身体を動かします）
※かわにしココロカフェのボランティアスタッフを募集しています。
喫茶のお手伝いや、高齢者の方とのふれあいなどに興味のある方は、お問い合わせください。

問 地域包括支援センター
（ぬくもりの郷内）

☎0745（42）1180

▼中和保健所がん患者サロン『すずらん』

がん患者サロンは、がん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。かかられている医療機関やがんの種別に関わらず参加いただけます。当日は、がん専門相談員も参加します。

日時 7月30日（月）
午後1時30分～4時

場所 榎原総合庁舎
対象 県内在住のがん患者や家族
内容 ①講演会（午後1時30分～2時30分）／テーマ「自分の機嫌のとり方／笑うコツ」／講師 奈良県医科大学 健康管理センター

センター長 古西 満氏

②交流会（午後2時30分～4時）
参加者相互の交流、情報交換

問・申 県中和保健所健康増進課

☎0744(48)3034

▼shikiサマーコンサート

磯城郡内の3つの中学校（式下・田原本・田原本北）合同で音楽会を開催します。吹奏楽部が日ごろの活動の成果を発表しますので、ぜひお越しください。

日時 7月22日（日）

午後1時～3時30分

（開場：12時30分）

会場 田原本町弥生の里ホール

入場料 無料

※午前7時現在で警報発令の場合は、中止となります。

問 田原本中学校

☎0744(32)2585

▼応急手当講習会

日時 7月29日（日）

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習Ⅰ

心臓や呼吸が止まった人に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫、人工呼吸）やAEDの使い方を学ぶ講習です。主に成人を対象とした処置を学んでいただきます。

対象 中学生以上 20名（広域消防

組合管内の在住・在学・在勤優先）

受講料 無料

申込期限 7月24日まで

問・申 磯城消防署救急課

☎0744(33)2461

▼中央体育館アリーナ開放日

7月の開放日 7月28日（土）

対象 町内在住・在勤者

問 中央体育館

☎0745(44)1616

▼町政に関する出前講座

町政に対して理解していただき、親近感を深めるとともに、町政情報の「見える化」を進めることを目的に、町職員等が地域に出向き、町の施策や制度、事業等についてお話しします。聞きたいテーマを選んで申し込んでください。

出前講座は、要望や苦情を聞いた後、交渉したりする場ではありません。趣旨をご理解の上、申し込みをお願いします。また、政治・宗教、営利を目的とする場合、その他出前講座の趣旨に適さない場合は利用できません。

期間 平成31年3月31日まで

※祝日及び年末年始を除きます。

時間帯 午前10時～12時、午後1時～9時（土日は午後5時まで）の間の時間帯で2時間以内（質疑等の時間を含む）。

対象 町内に在住、在勤・在学する人

人で、実施日に10人以上の参加が見込まれる団体またはグループ

会場 公の施設、地区集会所その他の施設（町内）

費用 原則として不要ですが、施設

使用料（備品を含む）や資料が有料の場合は、実施対象となる団体等に負担していただきますのでご注意ください。

内容 全18講座
①防犯について／②川西町の財政状況について／③住民提案型まちづくり事業補助金について／④聞いてみませんか？町税の概要／⑤川西町の債権管理について／⑥ごみ収集・分別収集について／⑦川西町版ネウボラについて／⑧健康生活を目指し、生活習慣病を予防しよう／⑨減塩教室について／⑩やさしい介護保険について／⑪結崎ネブカについて／⑫上下水道事業について／⑬小学校・幼稚園に入学される方への支援について／⑭幼稚園の入園手続きについて／⑮生涯学習について／⑯文化事業について／⑰文化財について／⑱図書館について

問・申 総合政策課

☎0745(44)2213

▼文化会館等 イベントインフォメーション

月 日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
7月1日（日）	映画会 「ディア・ドクター」	コスモスホール	午後1時30分	300円※	川西町ボランティア 連絡協議会
7月14日（土）	差別をなくす町民集会	コスモスホール	午後1時30分	無料	川西町・ 川西町教育委員会
8月4日（土）	かわにし夏フェスタ （小雨決行）	体育館前駐車場	午後3時00分	無料	夏祭り実行委員会
9月2日（日）	川西夏の音楽祭	コスモスホール	午後2時30分	無料	川西夏の音楽祭 実行委員会

※子ども・学生・障害者手帳をお持ちの方は無料ですが、事前に入場券をお求めください（川西町社会福祉協議会・川西町教育委員会にて販売・配布します）。

#ちかい町かわにし で投稿しよう！

広報「写真」を掲載しませんか？



みなさんが川西町内で撮影したとおきの写真を、ハッシュタグ「#ちかい町かわにし」でInstagramやフェイスブックに投稿してみませんか？投稿いただいた写真を、広報「川西」等でアイキャッチなどの写真として掲載させていただきます。（上写真は活用例）



記事のテーマに沿った写真を都度選ばせていただきます。すべての写真を掲載するものではありませんのでご了承ください。また、本事業はInstagram、Facebookが支援、運営、関与するものではありません。

問 総合政策課 ☎ 0745 (44) 2213

広告募集

▼広報「川西」に広告を掲載してみませんか？

町では、自主財源の確保や地元事業者などの育成と振興を図るとともに、有益な生活情報を提供するため、町の広報紙に掲載する広告を有料で募集しています。

くわしくは、町ホームページから確認ください（トップ↓広報「川西」↓広報「川西」掲載広告の募集）

相談

▼高齢者の総合相談窓口

川西町地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。地域で暮らす皆さんがいつまでも住みなれた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援します。

問 地域包括支援センター

（ぬくもりの郷内）

☎ 0745(42)1180

▼こどもセンター行事

夏休み行事（小学生対象）

▼紙粘土教室

日時 7月26日（木） 場所 文化会館創作室

内容 ミニオングッズを作ろう

①午前の部・ミニ壁掛け（1～3年生対象）

②午後の部・キーホルダー（4～6年生対象）

定員 各30名

▼おもしろ科学教室

日時 8月2日（木） 場所 文化会館サークル室 ABC

内容 ①午前の部・ペットボトルで作るホバークラフト（1～3年生対象）

②午後の部・顕微鏡（4～6年生対象）

定員 各30名

▼野外活動（日帰り）

日時 8月9日（木） 山添村

行先 B&G海洋センター・神野山方面（バス利用）

内容 カヌー体験・神野山散策 等（4～6年生対象）

定員 28名

▼創作教室

日時 8月23日（木） 場所 文化会館 創作室

内容 ①午前の部・カラータオルで作るワンちゃん（1～3年生対象）

②午後の部・あきビンで作るスノードーム（4～6年生対象）

定員 各30名

いずれも、センターで配布する案内文をご覧ください。

問 いぶき子どもセンター ☎0745 (43) 0550

すばる子どもセンター ☎0743 (64) 1989

【今後の行事予定】

▼自然体験活動（日帰り） 日時 11月17日（土）／行先 葛城市當麻道の駅（電車利用）／内容 うどん作り体験（1～3年生） 定員 40名

▼餅つき大会 日時 12月8日（土）／午前11時～午後1時／場所 文化会館・けやきホール前駐車場／対象 全学年・家族

※小学生とその他の世代間をつなぐ地域の交流会として開催します。

7月の税の出張徴収

7月 は、平成30年度国民健康保険税第1期分（全期前納分）固定資産税第2期分の徴収月です。役場職員が、下記のとおり出張します。

7月	自治会	場所	時間
23日 (月)	東城・スカイタウン	下永公民館	午前10時～11時
	西城	西城公民館	
	東方	東人権文化センター	午後2時～3時
24日 (火)	上吐田	金福寺	午前10時～11時
	南吐田	南吐田公民館	
	北吐田	北吐田公民館	午後2時～3時
25日 (水)	唐院	唐院公民館	午前10時～11時
	中村・美ノ城	中村公民館	午後2時～3時
26日 (木)	保田	保田公民館	午前10時～11時
	出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後2時～3時
27日 (金)	結崎団地・結崎南団地・ハッピータウン	結崎公民館	午前10時～11時
	梅戸	西人権文化センター	午後2時～3時

納期限内に納付がない場合は、延滞金がかかりますのでご注意ください。

8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、取扱金融機関や役場会計課の窓口で納めるか、口座振替で納めてください。コンビニで納めることもできます。

☎（固定資産税） 税務課 ☎0745（44）2642

☎（国民健康保険税） 住民保険課 ☎0745（44）2611

7月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を下記の日程で実施します。

実施日 7月10日（火）、11日（水）、12日（木）、13日（金）

検針にご協力ください

水道メータの検針は、2か月ごとの基準日（奇数月の15日前後）に検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。正確で能率的な検針ができるよう、次の点にご注意ください。

- ☐ 水道メータボックスの上に物を置かないでください。
- ☐ 水道メータボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ☐ 水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車してあり、検針できないことがないようにご協力をお願いします。

☎ 事業課 ☎0745（43）0331

役場・関係機関の電話番号

役場代表番号	0745-44-2211
総務課	0745-44-2211
総合政策課	0745-44-2213
税務課	0745-44-2642
債権管理課	0745-44-2621
住民保険課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
健康福祉課	0745-44-2631
長寿介護課	0745-44-2635
保健センター	0745-43-1900
事業課	0745-44-2679
事業課(上下水道)	0745-43-0331
議会事務局	0745-44-2681
会計課	0745-44-2648
教育委員会事務局	0745-44-2684
文化会館	0745-44-2214
図書館	0745-44-2212
西人権文化センター	0745-44-2080
東人権文化センター	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中央体育館	0745-44-1616
役場FAX 1階	0745-44-4780
2階	0745-44-4734

川西ボタン倶楽部

川西町の貝ボタンは、全国トップシェアを誇る地場産業です。14ページでも紹介したとおり、貝だけでなく様々な自然素材を用いたボタンも製造されています。

川西町商工会が運営するウェブサイトでも購入可能ですので、チェックしてみてください。

「川西ボタン倶楽部」で検索！

川西ボタン倶楽部

検索

☎ 川西町商工会
☎0745（44）0480

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手を繋ぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。

人の動き 6月1日現在

区分	人口・世帯数
総人口	8,621人
前月人口	8,613人
人口増減	+8人
(転入)	+28人
(転出)	△21人
(出生)	+7人
(死亡)	△6人
(その他減)	+0人
世帯数	3,614世帯
前月世帯数	3,607世帯
世帯増減	+7世帯

年齢別構成

年齢	人口	比率
0～14歳	1,025人	11.9%
15～64歳	4,724人	54.8%
65歳以上	2,872人	33.3%

家庭ごみの排出量 (5月分)

可燃ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
153.24t	118.0%	100.4%
不燃ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
10.00t	104.4%	112.2%
資源ごみ		
排出量	前月比	前年同月比
7.87t	91.8%	105.9%

問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

7月の相談窓口 【秘密厳守・相談無料】 ※予約優先

▼行政なんでも相談所 7月18日(水) 午前10時～12時

行政について苦情や意見・要望などは「行政相談」をご利用ください。毎月第3水曜日に実施しています。

場所 役場2階図書室 相談員 川西町行政相談委員(国から委嘱)
※上記日程以外の相談は『行政苦情110番』をご利用ください。

奈良行政評価事務所(総務省)に繋がります。

【行政苦情110番(全国共通番号)】 ☎0570-090110

▼人権なんでも相談所 7月10日(火) 午後1時～4時

差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとがありましたら「人権相談」をご利用ください。毎月第2火曜日に実施しています。

場所 保健センター2階和室 相談員 人権擁護委員(国から委嘱)

▼消費生活相談窓口 毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時

消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について、相談に応じます。

場所 川西町役場2階図書室 相談員 消費生活相談員(国から認定)
※広域連携で、三宅町役場(☎0745(44)2001/毎週水曜日/午前10時～午後3時)の相談窓口も利用できます。

(関連記事 17ページ)

法律相談(中中和法律相談センター)や上記以外の相談日については、下記へお問い合わせください。

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

7月の証明書等休日交付：7月21日(事前予約制)

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な方のために、証明書等の休日交付を毎月第3土曜に行っています。

※休日開庁は、証明書等の交付のために行うので、印鑑登録や転出入の受付等はいりません。

▼交付請求できる証明書等：住民保険課で発行する証明書

- ☐住民票の写し ☐住民票除票 ☐住民票記載事項証明書
☐印鑑証明書

▼事前予約が必要です ご希望の方は、当日来庁される時間を、7月20日の午後5時15分までにご連絡の上、予約してください。

※どなたからでも予約が無い場合は開庁しません。

▼指定できる来庁時間 交付日当日の午前8時30分～午後5時15分

▼交付場所 役場1階 住民保険課窓口

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

7月 は差別をなくす強調月間

差別をなくす町民集会

平成30年(2018年)

7月14日(土)

午後1時30分 開演(1時開場)
川西文化会館 コスモスホール

要約筆記・手話通訳 有り
主催：川西町・川西町教育委員会
「法務省委託事業」

入場無料 / 申込不要

講演

「日中韓36人の母になって見えたこと」



今年の町民集会は、シンガーソングライターの玉城ちはるさんを講師に迎え、トークと歌を通じて人権について考えます。

様々な国の留学生たちと「ホストマザー」して共同生活を送ってきた玉城ちはるさん。

人権を多方面から見つめ、また、その大切さを認識することができる講演です。

講師

シンガーソングライター
たまき
玉城 ちはる

【講師プロフィール】
1980年生まれ。広島県出身。
大学進学時に父が自殺で他界し、進学を断念。このことがその後の人生に大きな影響をもたらす。
19歳で上京、音楽や芸能活動始める。
24歳の時偶然の出会いから中国人留学生面倒をみることになる。
その後「自身に出来る社会貢献」としてアジア地域の留学生支援活動「ホストマザー」を10年間継続、36名の留学生を送り出し、その模様がNTV系「24時間テレビ」やNHKなどで取り上げられる。
2014年1月この10年間の「ホストマザー」の活動が認められ、公益財団法人日本ユースリーダー協会第5回「若者力大賞〜ユースリーダー賞〜」を受賞。